



井上 八重子 議員
(ネ・無)

区長の市民参加型行政運営の 姿勢について

①自治体の政策形成に対し
て市民が関与する仕組みをつ
くり、政策の選択に市民が納
得し、合意していくことが必
要だと考えるが所見は。②市
民が区政運営に参加する前提
として、区政を知るといふこ
とが必要だ。「聞きに来たら
答える」という姿勢ではなく、
出前講座の開催を。

区長 ①区民の要望や苦情
に対し、各事業部においてき
ちんに対応する。さらに、区
長をはじめ各事業部のトップ
がこれを区民の声として把握
し、政策形成に生かしていく
地道な広聴活動を充実させる
ことが基本だと考えている。
②今後とも、区の施策への理
解を得るための説明の機会を
充実させるよう検討する。

通学区域の自由化と 小中一貫教育・一貫校建設の 課題について

①通学区域の自由化により
⑦区域が広がったことで交通
事故の危険が増加するなどの
指摘があるが所見は。④少人
数化が継続した学校には、学
校の「競争力」以前の課題が
ある。学校の基礎的な整備条
件の違いを放置し、学校選択
制を続けてよいのかなどの総
合的な検討を。②小中一貫教
育において⑦小学校と中学校

の一貫校としての連携は、ど
のように決められているのか。
④現場の先生にどのようなサ
ポートをしているのか。③小
中一貫校建設について、情報
を市民に広く開示し、政策や
計画の形成段階において意見
を聞いていくという姿勢を求
めるが、見解は。④今後の計
画を一部凍結し、改めて小中

一貫校建設の是非について考
えることを求めるが、所見は。
教育次長 ①⑦通学区域に
関する制度的な問題とは次元
の異なるものと受けとめてい
る。①総合的な検討をする以
前に、急激な児童・生徒数の
変化の原因を徹底的に洗い出
すことなどを優先したいと考
える。②⑦位置関係等から、
中学校を中心に学校同士で相
談して自主的に決めたものだ。
①共同のルールを決めるなど、
教員に過度な負担をかけない
よう努力している。③情報開
示はもとより、説明責任も十
分尽くしてきている。④建設
計画を一部凍結することは考
えていない。

障がい児の保育園受け入れの 拡大について

①障がい児の保育園入所が
認められなかったケースにつ
いて所見を。②障がい児の受
け入れに対し、ポイント加算

制度の導入を。③公が担う保
育支援として、就労をしてい
ない親の子であっても入所の
対象にしてはいいかがか。
児童保健事業部長 ①園児
の発達と安全確保の観点から
集団保育よりも専門の療育機
関での対応が必要と判断をし
たものだ。②状況に応じ調整
指数を設け、特別な配慮を行
っている。③子どもの最善の
発達を促す観点から、可能な
限り受け入れの拡充に努める。

地域包括支援センターの役割 と生活リハビリの充実につ いて

①地域包括支援センターを
庁舎の福祉高齢事業部に置い
たが、人的な配置等を伺う。
②いわゆる「特定高齢者」の
予防介護プラン策定について
伺う。③急性期の治療を終え
病院から自宅へ戻る間、リハ
ビリのできる施設が必要では
ないか。福祉高齢事業長 ①予
防担当を複数配置し対応してい
る。②ご本人の要望を聞き取り
ながら、適切な予防プランに基
づき、介護予防事業につなげ
ている。③ケアセンター南大
井を、リハビリの拠点として
位置づけ、在宅生活が可能に
なるよう支援に努めている。

歴史文化を守るまち並みづく りについて

①旧東海道のまち並みの保
全と再生に向け、建物の高さ
規制への取り組みを。
まちづくり事業部長 ①今
後、景観法に基づいた建物の
高さ等の制限について、実現
が可能かどうか検討する。



伊藤 昌宏 議員（自民）

いじめ根絶に向けた、 品川区の教育改革について

①いじめの根絶のためには、
状況を正しく見据え、それぞ
れの立場に立った総合的な対
処が必要だと考えるが、見解
は。②いじめと認定する基準
は。また、学校現場での発生
状況は。③各学校においては
児童・生徒自身がいじめの間
題点を理解するなどし、教員
学校と児童・生徒間の信頼関
係を構築することが第一だと
考えるが、対応は。④自殺支
援サイトへのアクセスの制限
等について、どのように指導
を行っているのか。⑤いじめ
の芽を見つけるための教員の
研修等はどのように行ってい
るのか。⑥PTA、学校医師
や学校歯科医師等からのいじ
めに関する情報を一点に集約
し、その情報に対して必要な
対処を行うなどの、各学校ご
との体制の整備について伺う。
⑦いじめ根絶のため、個々の
家庭に対して各学校が必要な
指導を行うことも考えられる
その際、どのような協力を求
めているのか。

指定管理者制度等について

①指定管理者に委託した事
業の成果や決算等については、
適時、区議会へ報告し、評価
を受ける対象になると考える
がいかがか。また、外部委託
によつて下がる、コストの差
異の管理について伺う。②今
後さらなる電子区役所の進展
や展開が想定される。既存の
公務員制度では想定し得ない、
新たな知識や判断基準の確立
をどのように担保していくの
か。③官民共同入札の実施等
を明確にした、「公共サービ

ス改革法」の行政への反映に
ついて伺う。④委託する事業
の仕分け基準については、可
能な限り民間の視点を生かし
策定するべきでは。

る根拠規定等の分析をもとに、
基準づくりを進めている。
立川河口付近浄化対策推進
について

区長 ①各事業部において
必要に応じて報告していく。
さらなる民間委託を進める上
での課題等について検討を進
めており、その中で、サービ
スの質の確保および適正なコ
スト管理ができる仕組みをつ
くる。②従来では想定しなかつた分野について、知識や情
報を持ち、政策判断ができる
人材を育成、または採用して
いくことが必要だと考えてい
る。③その活用には未だ課題
が多いと認識していることな
どから、区独自の仕組みづく
りを進めていく考えだ。④事
務事業ことの公的関与の必要
性、業務プロセスや法令によ

採択されて区長に送られた請願についての報告

区議会が採択し、区長に報告を求めた請願について、次のとおり報告があつたので、お知らせいたします。

ガイドヘルプ・日常生活用具給付事業の現行サービスの維持・拡充を求める請願
1. 地域生活支援事業の必須事業となっているガイドヘルプ・日常生活用具給付事業など、視覚障害者の平等な暮らしと社会参加を支えるサービスの現行水準を維持してください

ガイドヘルプ・日常生活用具給付については、地域生活支援事業として実施します。その際には現行サービスの水準を維持します。
2. 障害者福祉計画の策定に当たっては、ガイドヘルプ及び日常生活用具給付事業の数値目標を定めてください
障害者自立支援法に基づき各年度における障害者福祉サービスの見込み量、その方策等について策定していきます。

3. 東京都に対して、ガイドヘルプ及び日常生活用具給付事業の負担軽減措置を実施するための財政支援を行うよう要望してください
地域生活支援事業が安定して運営できるよう、財源確保を含め、都に働きかけていきます。

4. 国に対して、ガイドヘルプ及び日常生活用具給付事業を、ホームヘルプ事業と同じく、国が責任をもつて実施する制度にするよう要望してください
国に、地域生活支援事業が安定して運営できる制度を確立するよう働きかけていきます。